



平成27年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成26年8月14日

上場会社名 クレアホールディングス株式会社
コード番号 1757 URL <http://www.crea-hd.co.jp>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 黒田 高史
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 岩崎 智彦

TEL 03-5775-2100

四半期報告書提出予定日 平成26年8月14日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成27年3月期第1四半期の連結業績(平成26年4月1日～平成26年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年3月期第1四半期	35	△29.2	△51	—	△51	—	△51	—
26年3月期第1四半期	50	78.9	△62	—	△87	—	△80	—

(注) 包括利益 27年3月期第1四半期 △51百万円 (—%) 26年3月期第1四半期 △80百万円 (—%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
27年3月期第1四半期	△1.40	—
26年3月期第1四半期	△3.57	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
27年3月期第1四半期	1,377	1,181	85.8	31.90
26年3月期	1,438	1,233	85.8	33.30

(参考) 自己資本 27年3月期第1四半期 1,181百万円 26年3月期 1,233百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
26年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
27年3月期	—	—	—	—	—
27年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直前に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成27年3月期の連結業績予想(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	85	1.2	△125	—	△125	—	△126	—	△3.40
通期	270	38.3	△229	—	△229	—	△230	—	△6.21

(注) 直前に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
新規 一社 (社名) 、 除外 一社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	27年3月期1Q	37,062,356 株	26年3月期	37,062,356 株
② 期末自己株式数	27年3月期1Q	7,105 株	26年3月期	6,876 株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	27年3月期1Q	37,055,355 株	26年3月期1Q	22,410,468 株

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期連結財務諸表に対するレビュー手続は終了しております。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	3
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	3
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	3
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	3
3. 継続企業の前提に関する重要事象等	4
4. 四半期連結財務諸表	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(セグメント情報等)	10
(重要な後発事象)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、景気が緩やかな回復基調を継続して企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられましたが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費は弱めの動きとなっております。建設業におきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により工事受注の減少に推移しておりますが、次第にその影響が薄れ、緩やかに回復していくことが期待されています。

こうした情勢下において、当社グループの売上高は、35,841千円と前第1四半期連結累計期間と比べ14,761千円の減少(△29.2%)、営業損失は、51,340千円と前第1四半期連結累計期間と比べ10,825千円の縮小

(△17.4%)、経常損失は、51,063千円と前第1四半期連結累計期間と比べ36,892千円の縮小(△41.9%)、四半期純損失は、51,817千円と前第1四半期連結累計期間と比べ28,273千円の縮小(△35.3%)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

I 建設事業

当セグメントにおきましては、売上高は35,011千円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して15,223千円の減少(△30.3%)、セグメント損失(営業損失)は267千円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して2,119千円の縮小(△88.8%)となりました。尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

イ. リフォーム・メンテナンス工事

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、売上高は8,478千円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して2,221千円の減少(△20.8%)、セグメント損失(営業損失)は1,582千円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して2,895千円の縮小(△64.7%)となりました。

当該業績に至った主な要因は、リフォーム・メンテナンス工事におきましては、前第1四半期連結累計期間と比較して完成工事戸数はほぼ同戸数であるものの完成工事平均単価が△11.4%となったためであります。

ロ. 給排水管設備工事

給排水管設備工事におきましては、売上高は26,532千円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して12,616千円の減少(△32.2%)、セグメント利益(営業利益)は1,801千円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して1,061千円の減益(△37.1%)となりました。

当該業績に至った主な要因は、給排水管設備工事におきましては、前第1四半期連結累計期間と比較して完成工事戸数はほぼ同戸数であるものの完成工事平均単価が△29.5%となったためであります。

ハ. 太陽光事業

太陽光事業におきましては、売上高はありませんでした(前第1四半期連結累計期間において当該事業の売上高は385千円)。セグメント損失(営業損失)は485千円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して285千円の縮小(△37.0%)となりました。

当該業績に至った主な要因は、当第1四半期連結累計期間においては、「自宅、自社での発電利用を目的とした10kW未満の発電規模を有する一般家庭・事業者向け」及び「モジュールを設置し、電力会社等に電力を販売することを目的とした50kW以上の発電規模を有する小規模発電施設事業者向け」の営業に関しては、一部地域において業務提携先による販売交渉は行われたものの、売上高を獲得することが出来なかったためであります。

一方、当社グループでは、「クレアグループが1区画40kW以上50kW未満の発電規模を有する太陽光発電施設の所有者となり、個人・事業者・投資家等に当該施設を販売するビジネス」について複数の案件に着手しており、当第1四半期連結累計期間において、仕掛販売用太陽光設備として127,350千円、建設仮勘定として155,200千円を計上しております。

II 不動産事業

当セグメントにおきましては、売上高はありませんでした(前第1四半期連結累計期間において当該事業の売上高はありませんでした。)。セグメント損失(営業損失)は96千円と前第1四半期連結累計期間と比較して37千円の損失が増加(63.1%)となりました。

当該業績に至った主な要因は、不動産事業におきましては、短期売買が可能であり、かつ優良と判断される物件に絞った転売利益を目的とした事業展開を図っていますが、当第1四半期連結累計期間においては該当する物件を調達・販売出来なかったため及び太陽光事業を推進させるために必要な土地の調査などに営業力を投下したためであります。

Ⅲ 投資事業

当セグメントにおきましては、売上高は844千円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して357千円の増加(73.4%)、セグメント利益(営業利益)は534千円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して34千円の増益(6.9%)となりました。

当該業績に至った主な要因は、投資事業におきましては、法人向け有担保貸付のみを行っており貸付利息を売上高に計上しておりますが、前第1四半期連結累計期間と比較して当第1四半期連結累計期間においては貸出額が+76.8%となったためであります。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,377,425千円となり、前連結会計年度末と比較して61,339千円の減少(△4.3%)となりました。

(資産)

流動資産は、1,183,645千円となり、前連結会計年度末と比較して70,196千円の減少(△5.6%)となりました。この主な要因は、現金及び預金が29,717千円の減少、完成工事未収入金が24,895千円の減少などによるものであります。

固定資産は、193,780千円となり、前連結会計年度末と比較して8,857千円の増加(4.8%)となりました。この主な要因は、建設仮勘定が10,000千円の増加などによるものであります。

(負債)

流動負債は、141,426千円となり、前連結会計年度末と比較して8,003千円の減少(△5.4%)となりました。この主な要因は、支払手形・工事未払金等が21,686千円の減少、未払金が9,317千円の増加などによるものであります。

固定負債は、54,033千円となり、前連結会計年度末と比較して1,503千円の減少(△2.7%)となりました。この主な要因は、退職給付に係る負債が977千円の減少、完成工事補償引当金が525千円の減少によるものであります。

(純資産)

純資産は、1,181,966千円となり、前連結会計年度末と比較して51,832千円の減少(△4.2%)となりました。この主な要因は、利益剰余金が51,817千円の減少などによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第1四半期の業績は、概ね当初想定した範囲内で推移しており、平成26年5月15日の「平成26年3月期 決算短信」で公表いたしました第2四半期連結累計期間及び通期の連結業績予想に変更はありません。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

該当事項はありません。

3. 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間におきましても51,340千円の営業損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましてもマイナスの状況が継続しております。これら継続する営業損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは、営業力の強化、社会的信頼の回復に取り組んでおりますが、当第1四半期連結累計期間においてはこれらマイナスの状況を改善するまでには至ることができませんでした。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

当社グループは、当社グループ全体で建設事業としての環境ビジネスを推進し、太陽光事業及び関連する不動産事業では、「自宅、自社での発電利用を目的とした10kW未満の発電規模を有する一般家庭・事業者向け」、「モジュールを設置し、電力会社等に電力を販売することを目的とした50kW以上の発電規模を有する小規模発電施設事業者向け」、「クレアグループが1区画40kW以上50kW未満の発電規模を有する太陽光発電施設の所有者となり、個人・事業者・投資家等に当該施設を販売するビジネス」を推進するために他社との業務関係を築き、提携を積極的に行い、かつ事業規模の拡大に取り組み、太陽光発電事業の安定供給化を図ります。

当社グループは、太陽光発電事業を推進していくことがクレアグループの他セグメントへのシナジー効果、企業価値の増大に最終的には寄与するものと判断していますが、リフォーム・メンテナンス事業においては、当社グループの顧客総数を生かした巡回営業、他社との業務提携を生かしたアフターサービス展開を図り、給排水管工事事業においても、定期的に排水管診断、衛生診断等を行う診断収入の安定化を図り、大規模工事や一時的な小規模工事についても過去の工事実績を生かした営業展開を図っていくことで、財務体質の脆弱性の解消を目指します。

4. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	603,005	573,287
受取手形及び売掛金	11,870	12,618
完成工事未収入金	35,008	10,113
営業貸付金	68,745	65,842
商品及び製品	9,990	9,990
仕掛販売用太陽光設備	127,350	127,350
前渡金	340,306	340,306
未収入金	50,447	50,451
その他	32,287	18,692
貸倒引当金	△25,169	△25,007
流動資産合計	1,253,842	1,183,645
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,846	18,846
減価償却累計額	△14,854	△15,191
建物及び構築物(純額)	3,991	3,654
機械及び装置	6,789	6,789
減価償却累計額	△6,789	△6,789
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	2,616	2,616
減価償却累計額	△2,616	△2,616
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	17,454	17,454
減価償却累計額	△16,523	△16,580
工具、器具及び備品(純額)	930	873
建設仮勘定	145,200	155,200
有形固定資産合計	150,122	159,728
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
長期貸付金	2,332	2,256
破産更生債権等	2,051,689	2,051,689
差入保証金	11,128	10,454
船舶	19,047	19,047
その他	2,837	2,837
貸倒引当金	△2,052,235	△2,052,234
投資その他の資産合計	34,800	34,051
固定資産合計	184,923	193,780
資産合計	1,438,765	1,377,425

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	28,954	7,268
未払金	14,033	23,350
瑕疵担保損失引当金	50,000	50,000
未払法人税等	4,612	4,800
1年内返済予定の長期借入金	1,170	780
その他	50,659	55,227
流動負債合計	149,429	141,426
固定負債		
退職給付に係る負債	2,176	1,198
完成工事補償引当金	31,269	30,744
その他	22,090	22,090
固定負債合計	55,536	54,033
負債合計	204,966	195,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,970,630	7,970,630
資本剰余金	670,393	670,393
利益剰余金	△7,401,747	△7,453,565
自己株式	△5,476	△5,491
株主資本合計	1,233,799	1,181,966
純資産合計	1,233,799	1,181,966
負債純資産合計	1,438,765	1,377,425

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	50,602	35,841
売上原価	36,485	25,508
売上総利益	14,117	10,332
販売費及び一般管理費	76,283	61,673
営業損失(△)	△62,166	△51,340
営業外収益		
受取利息	15	14
受取賃貸料	240	210
雑収入	58	99
その他	0	0
営業外収益合計	315	324
営業外費用		
支払利息	22	8
株式交付費	26,080	—
雑損失	1	38
営業外費用合計	26,104	46
経常損失(△)	△87,955	△51,063
特別利益		
新株予約権戻入益	8,618	—
特別利益合計	8,618	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△79,336	△51,063
法人税、住民税及び事業税	754	754
法人税等合計	754	754
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△80,091	△51,817
四半期純損失(△)	△80,091	△51,817

(四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△80,091	△51,817
四半期包括利益	△80,091	△51,817
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△80,091	△51,817
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当第1四半期連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間におきましても51,340千円の営業損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましてもマイナスの状況が継続しております。これら継続する営業損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは、営業力の強化、社会的信頼の回復に取り組んでおりますが、当第1四半期連結累計期間においてはこれらマイナスの状況を改善するまでには至ることができませんでした。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

当社グループは、当社グループ全体で建設事業としての環境ビジネスを推進し、太陽光事業及び関連する不動産事業では、「自宅、自社での発電利用を目的とした10kW未満の発電規模を有する一般家庭・事業者向け」、「モジュールを設置し、電力会社等に電力を販売することを目的とした50kW以上の発電規模を有する小規模発電施設事業者向け」、「クレアグループが1区画40kW以上50kW未満の発電規模を有する太陽光発電施設の所有者となり、個人・事業者・投資家等に当該施設を販売するビジネス」を推進するために他社との業務関係を築き、提携を積極的に行い、かつ事業規模の拡大に取り組み、太陽光発電事業の安定供給化を図ります。

当社グループは、太陽光発電事業を推進していくことがクレアグループの他セグメントへのシナジー効果、企業価値の増大に最終的には寄与するものと判断していますが、リフォーム・メンテナンス事業においては、当社グループの顧客総数を生かした巡回営業、他社との業務提携を生かしたアフターサービス展開を図り、給排水管工事事業においても、定期的に排水管診断、衛生診断等を行う診断収入の安定化を図り、大規模工事や一時的な小規模工事についても過去の工事実績を生かした営業展開を図っていくことで、財務体質の脆弱性の解消を目指します。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	投資事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	50,115	—	487	50,602
セグメント間の内部売上高又は振替高	120	—	—	120
計	50,235	—	487	50,722
セグメント利益又は損失(△)	△2,386	△59	500	△1,945

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	△1,945
セグメント間取引消去	△120
全社費用(注)	△60,100
四半期連結損益計算書の営業損失	△62,166

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	投資事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	34,996	—	844	35,841
セグメント間の内部売上高又は振替高	15	—	—	15
計	35,011	—	844	35,856
セグメント利益又は損失(△)	△267	△96	534	171

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	171
セグメント間取引消去	△15
全社費用(注)	△51,497
四半期連結損益計算書の営業損失	△51,340

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. ストック・オプションとして発行する新株予約権について

当社は、平成26年8月8日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社及び子会社の取締役、従業員に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議いたしました。

(1) 銘柄

クレアホールディングス株式会社 第22回新株予約権証券

(2) 新株予約権の数

38,880個(新株予約権1個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式3,888,000株とし、下記(5)により本新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(3) 発行価格

本新株予約権1個当たりの発行価額は50円とする。

なお、当該金額は、本新株予約権の発行要項に定められた諸条件を考慮した本新株予約権の価格の算定を第三者算定機関である株式会社ヴァーリック・インベストメント・アドバイザーに依頼した。当該算定機関は、発行要項に定められた本新株予約権の行使の条件(業績条件)を適切に算定結果に反映できる算定手法として、一般的な算定手法のうち汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法を用いて、本新株予約権の発行に係る取締役会決議の前取引日の東京証券取引所における当社終値56円/株、株価変動率41.2%(年率)、配当利率0.0%(年率)、安全資産利子率0.2%(年率)や本新株予約権

の発行要項に定められた条件(行使価額56円/株、満期までの期間5年、行使の条件)に基づいて、本新株予約権の算定を実施した。

本新株予約権の発行価額の決定に当たっては、当該算定機関が算定に影響を及ぼす可能性のある事象を前提として考慮し、本新株予約権の価格の算定を一般的に用いられている算定手法を用いて行っていることから、当該算定機関の算定結果を参考に、当社においても検討した結果、本件払込金額と本件算定価額は同額であり、特に有利な金額には該当しないと判断したことから決定したものである。

(4) 発行価格の総額

219,672,000円

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は、権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式とする。本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金56円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(7) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、平成26年11月20日から平成31年8月24日までとする。(但し、平成31年8月24日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、平成27年3月期第2四半期、平成27年3月期第3四半期及び平成27年3月期の決算短信に記載される当社連結損益計算書(以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)における平成27年3月期累計売上高が6億円以上達成の場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

② (a) 上記①の行使の条件を達成した場合において、権利行使期間中に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも112円を上回った場合、当該時点以降、新株予約権者は残存する全ての新株予約権を行使価額で1年以内に行使しなければならないものとする。

- (b) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも28円を下回った場合、上記①の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。
- ③ 本新株予約権発行時において当社及び子会社の取締役、従業員であった新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (9) 新株予約権の取得に関する事項
- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(8)に定める規定により本新株予約権の行使が不可能となった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (11) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(5)に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(6)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(11)③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記(7)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記(7)に定める行使期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(10)に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記(8)に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
上記(9)に準じて決定する。
- ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(12) 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(13) 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

当社取締役	3名	35,550個	(3,555,000株)
当社従業員	6名	2,220個	(222,000株)
子会社取締役	1名	370個	(37,000株)
子会社従業員	2名	740個	(74,000株)

(14) 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第2項に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係

当社の完全子会社

(15) 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

取決めの内容は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。

(16) 新株予約権の割当日

平成26年8月25日